

予算委員会 会議録

日 時 令和6年3月18日（月曜日） 午前9時55分 ～ 午後3時50分

場 所 白杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長 大塚 州章	副委員長 牧 宣雄	委員 平川 幸司
委員 甲斐 尊	委員 安東 鉄男	委員 芝田 英範
委員 河野 巧	委員 川辺 隆	委員 匹田久美子
委員 内藤 康弘	委員 伊藤 淳	委員 広田 精治
委員 戸匹 映二	委員 奥田富美子	委員 匹田 郁
委員 武生 博明	委員 吉岡 勲	

オブザーバー

議長 梅田 徳男

欠席委員の氏名

（ 委員 伊藤 淳 ）

説明のため出席した者の職氏名

政策監（総務・企画担当）	平山 博造	政策監（市民担当） 兼福祉保健担当	柴田 監
政策監（産業担当）	佐藤 一彦	政策監（インフラ担当） 兼建設課長	高野 裕之
財務経営課長	荻野 浩一	総務課長	佐世 善之
秘書・総合政策課長	安東 信二	地域力創生課長	望月 裕三
防災危機管理課長	竹尾 幸三	市民生活推進課長	川野 徳明
市民課長	寺本 政浩	税務課長	中尾 敬
環境課長	藤澤 清巳	高齢者支援課長	安藤 隆文
子ども子育て課長	尾本 浩	福祉課長	大戸 敏雄
保険健康課長	川辺みさご	都市デザイン課長	小坂 郡師
都市デザイン課参事	広瀬 隆	上下水道課長	齋藤 隆生
建設課参事	村上 和	農林振興課長	目原 康弘

選挙管理委員会事務局長	瀧澤 愛	産業観光課長	佐藤 忠久
併監査委員事務局長			
産業観光課参事	山木 哲男	産業観光課参事	安東 昌文
契約検査課長兼	姫野 敬一	教育次長	後藤 誠也
会計課長		兼教育総務課長	
学校教育課長	新名 敦	文化・文化財課課長	神田 高士
社会教育課長	川辺宏一郎	学校教育課参事兼	麻生 幸誠
		野津学校給食センター所長	
総務課総括課長代理	江川 徹	総務課課長代理	宇都宮律子
		その他関係職員	

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 次長 後藤秀隆 書記 大井智香子 主査 足立卓也

傍聴者

(な し)

会議に付した事件及び審査結果

番 号	件 名	審査結果
第 3 8 号	令和 6 年度臼杵市一般会計予算	賛成多数
第 3 9 号	令和 6 年度臼杵市水道事業会計予算	原案可決
第 4 0 号	令和 6 年度臼杵市下水道事業会計予算	原案可決
第 4 1 号	令和 6 年度臼杵市浄化槽整備推進事業特別会計予算	原案可決
第 4 2 号	令和 6 年度臼杵市国民健康保険特別会計予算	賛成多数
第 4 3 号	令和 6 年度臼杵市介護保険特別会計予算	原案可決
第 4 4 号	令和 6 年度臼杵市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決

午前 9 時 5 5 分 開議

○委員長（大塚州章）

ただいまから予算委員会を開催いたします。傍聴については申出があった場合は許可したいと思っておりますのでよろしくお願いします。これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は 7 件であります。なお一般会計と特別会計全ての説明と質疑終了後に一般会計から順次、討論採決を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いします。本日の委員会は、お手元に配付しております委員会次第により進行いたします。

また、質疑及び答弁を行う場合の挙手についてもお願いしたいと思います。

初めに、第 38 号議案 令和 6 年度臼杵市一般会計当初予算を議題といたしますが、申し出により財務経営課長から当初予算全体に係る説明をお願いいたします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

それでは、私のほうから初めに令和 6 年度当初予算の概要について、説明をさせていただきます。

（ 令和 6 年度 当初予算重点事項説明資料 1 ～ 8 ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

続きまして、総務企画関係の議案について審査を行います。説明をお願いいたします。

◎総務課長（佐世善之）

（ 令和 6 年度 当初予算重点事項説明資料 9 ～ 12 ページに基づき説明 ）

◎財務経営課長（荻野浩一）

（ 令和 6 年度 当初予算重点事項説明資料 9 ～ 12 ページに基づき説明 ）

◎総務課長（佐世善之）

先ほどの総務課所管の部分で、1 点説明が漏れておりましたので追加をさせていただきます。

（ 令和 6 年度 当初予算重点事項説明資料 15 ページに基づき説明 ）

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

（ 令和 6 年度 当初予算重点事項説明資料 10 ～ 13 ページに基づき説明 ）

◎地域力創生課長（望月裕三）

（ 令和 6 年度 当初予算重点事項説明資料 10 ～ 14 ページに基づき説明 ）

◎防災危機管理課長（竹尾幸三）

（ 令和 6 年度 当初予算重点事項説明資料 10 ～ 15 ページに基づき説明 ）

◎市民生活推進課長（川野徳明）

（ 令和 6 年度 当初予算重点事項説明資料 10 ～ 15 ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（奥田富美子）

2点お願いします。11ページ歳出の11の総務課のところですが、説明がなかったののでちょっとお尋ねしますが、公文書の作成や保管が課題かと思うんですが、そのところと何か関係がありますか。文書管理の見直しに伴いとあるので、どんな見直しをされるのかを、教えてください。

それと15ページの歳出54、吉四六まつりのところですが、3月の補正予算のところで、おまつりのことが繰上げて、そこで終わっているというふうに自分の中で思ってるんですが、その関係を教えてください。

◎総務課長（佐世善之）

奥田委員の質問にお答えをいたします。

最初の11番、こちらにつきましては文書保存の見直し等々を行っているんですけども今、電子ファイルを保存するところがちょっと容量が少なくなっておりますので、その分の文書をなおす、NASを導入するということでございますので、当然文書管理の見直しをやっておるんですけども、容量の問題で保存する場所を増築するというか、増強するというところでございます。

◎市民生活推進課長（川野徳明）

奥田委員の質問にお答えいたします。

吉四六まつりの3月補正との絡みということでしょうか。3月補正のときには、本年度、4月2日に吉四六まつりをやっております。その反省会の中で、やはり桜がある時期、吉四六ランドは桜が名所としてありますので、桜のある時期に吉四六まつりをやりたいということで、本年度2回となる3月31日になりますけれども、吉四六まつりを開催いたします。来年度は、また来年度で3月末に行うということになりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

金額の前に1ページ目の、令和6年度白杵市当初予算編成にあたっての中の下の4番、ネーミングライツやクラウドファンディングの導入ということなんですけども、ネーミングライツのほうはグラウンドとかああいうとこあったと思うんですけども、クラウドファンディングについては何か今年度予定があるんでしょうかお願いします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

河野委員の質問にお答えします。

クラウドファンディングの予定、これも今から検討していくということですけども、一つそこまで深まってないんですけども、市民球場のスコアボードの改修がかなりお金かかりますので、そういったものに対してこういったものがないかというようなことを考えていき

いと思っております。以上です。

○委員（河野 巧）

歳出ナンバーの１６番、１８番と１９番になるんですけど、一つずついきます。１６番のネットワーク構築委託料なんですけども、こちらの部分、スピードが遅いんでちょっと大きくしたいということなんでしょうけども、これは庁内だけなのか、来た市民もこれにアクセスして、情報を取るのかスピードアップするとかそういうのができるシステムなんでしょうか、庁内だけのことであれば、そういうご回答で結構です。お願いします。

◎総務課長（佐世善之）

河野委員の質問にお答えいたします。

庁内だけということになっておりますので、市民は直接とれないということでございます。

○委員（河野 巧）

次の１７番、テレビ会議導入システムなんですけども、委託料ということで、これまでも少しテレビ会議をやったと思うんですけども、もう少し例としてどういったことができるのかをご説明をお願いしたいんですが。

◎総務課総括課長代理（江川 徹）

総務課ＤＸ推進室室長の江川です。河野委員のご質問にお答えします。

今回テレビ会議を導入するのはＬＧＷＡＮ回線なので、外部ネットワークは別のものです。現在、内部情報系で使っているものに導入するということになりますので、個人情報の漏えいが、格段になくなるということになりますのでそれを活用して、市民対応の窓口とか、そういったものに使っていきたいと。今まで入っているものは全てインターネット回線、今回はＬＧＷＡＮ回線を使ってテレビ会議システムをつくるということです。

○委員（河野 巧）

最近、ローマ字とか横文字を活用した回線が増えてまして、なかなかその理解が乏しくて、申し訳ないんですけども、その後も１８番目ですけど、ＣｈａｔＧＰＴも含めてどういうことができだすのかが分かればご説明をお願いします。

◎総務課総括課長代理（江川 徹）

河野委員の質問に答えます。

ＬＧＷＡＮ回線は、国が整備している総合行政ネットワークというものです。これは一応外部とは完全に遮断したネットワークなので、全国の自治体が使っているものというものになります。１８番の生成ＡＩシステムですが、これも生成ＡＩについては利用に関して、今国のほうがいろいろ申し上げていますので、これもＬＧＷＡＮ回線を使って入力した内容が生成ＡＩに学習されないような仕様のものです、生成ＡＩのＣｈａｔＧＰＴを使っていこうというふうにするものです。先ほど言ったとおりにＬＧＷＡＮ回線を使いますので、それが外部に漏れるということはないような状態のものです。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

○委員（広田精治）

歳出ナンバーの4番、会計年度任用職員の人件費についてお聞きします。会計年度任用職員の皆さんの給料月額を時給換算すれば、1番高い方は幾らで、低い方が幾らか分かりますか。

◎総務課課長代理（宇都宮律子）

総務課人事職員管理グループ課長代理をしております宇都宮と申します。広田委員ご質問の会計年度任用職員の単価についてお答えいたします。

1番安い方について、一般的な事務補助の方におかれましては、今年度933円から来年度は1,007円へ増額をいたします。高い方におきましては、今のところ1,207円が1,212円ということになっておりますので、あとは、もっと高い方もそれぞれいらっしゃいますけれども、1番増額されるのは1番安い方が増額されるような形になっております。ちなみに、今大分県の最低賃金は899円となっております。以上です。

○委員（広田精治）

会計年度任用職員は任期1年未満で、基本的には公募によって、上限、国のほうでは4年間ことなのかもしれませんが、本市の場合は最高何年で対応しているかということ。

◎総務課長（佐世善之）

広田委員の質問にお答えをいたします。

会計年度任用職員につきましては、原則市報等で公募をさせていただいております。会計年度任用職員については、制度上、年度間ということで、年度で各所属長の来年度その職があれば評価をさせていただいて、職があつてその方が十分その職に全うできるというような判断した場合については、更新といいますかそういったことをやっています。現状では県も含めまして検討した結果、5年ということでさせていただいております。

○委員（広田精治）

その中でも子どもの相談に寄り添う仕事をしているカウンセラー、スクールカウンセラー、この方の場合は、継続はとても大事だと思うんですけども、本市の場合は継続して採用してることになってますか。

◎総務課長（佐世善之）

休憩をお願いします。

○委員長（大塚州章）

休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前10時49分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

◎総務課長（佐世善之）

広田委員の質問にお答えいたします。

スクールカウンセラーにつきましては、先ほど言いましたように、その業務を所属長が評価させていただいて、原則更新といいますか当然継続性も必要となることから、継続して雇用しているというような状況でございます。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。

○委員（広田精治）

希望されるカウンセラーの方については、かなり長期にわたってお仕事してもらっていることで理解しているんですか。私がこんなこと聞くのは、東京都が大量にスクールカウンセラーの雇い止めを発表してるもんですから、何百人も。だから、こんな大事な仕事をしてる人たちをそう簡単にくるくる変えるようなことがあっていいのかという、そういう疑問からです。

◎総務課長（佐世善之）

広田委員の質問にお答えいたします。

継続性といいますか相談業務が単年度で終わらないということも想定されますので、こちらは教育委員会のほうで採用させていただいているんですけども、そういった意味では、その方が、その相談業務に適した方というような判断があれば、翌年度も継続して更新させていただくというふうに考えております。

○委員（内藤康弘）

6 ページの一般会計歳出予算、全体の部分ですけれども、区分の6項目、農林水産業費が前年対比31%減ということになっていますが、この理由はどういうことでしょうか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

内藤委員の質問にお答えします。

1番大きいのは、左のほうの説明欄にありますけども、次代へ繋ぐ園芸産地整備事業、ここにつきましては、市や県なりが推奨しているものに対して機械の導入とか、施設整備に関する費用を上げているんですけども、ここについては減額が大きかったというところであります。

○委員（内藤康弘）

私の臆測ですけど、選果場に助成しましたよね。その部分かなと思ったんですけど、そういう部分もありますよね。

◎財務経営課長（荻野浩一）

内藤委員のおっしゃるとおりであります。

○委員（内藤康弘）

もう1点、令和6年1月18日に、総務省自治税務局から各都道府県、また市町村の税務課

に、令和6年度地方税制改正・地方税務行政の運営に当たっての留意事項という文章が来ていると思うんですが、来ていますか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

内藤委員のご質問にお答えします。

来ております。

○委員（内藤康弘）

その中に、屋外分煙施設等の整備の促進という項目がございます。今回6年度の一般会計当初予算をつくるにあたって、その部分は加味されているのでしょうか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

内藤委員のご質問にお答えします。

1月になってこの通知が来ましたが、当初予算の編成までには間に合っておりませんので、今回当初予算の中には組み込まれておりません。

○委員（内藤康弘）

補正でも使って対応していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎財務経営課長（荻野浩一）

内藤委員の質問といいますか、お答えします。

通知の中で、内藤委員がおっしゃるように、特に公共施設における分煙を推進していくという当然、財源についてはたばこ税を使ってということを国のほうが強く推し進めております。そうしたこともありますので、今回も当初予算には上がっておりませんが、各所管、公共施設の中で各所管課にこういった通知が来ていることを周知した上で、市のほうでも取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○委員（内藤康弘）

もうちょっとつけ加えさせていただきます。地方たばこ税の継続かつ安定的な確保の観点からという文書がございますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。答弁要りません。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

○委員（匹田久美子）

歳出の18番についてもう少し教えてください。生成AIシステムを利用することで、さっき説明でLGWAN回線なので、外部に情報が漏れることないので、情報の蓄積もさせないから、情報が暴走することもないという説明は安心したんですけど、これは職員の業務の効率化とか、労働時間の削減に役立つものですね。というのと、どのくらい効率化ができるのかなというのと、あとこういう近年急速に発達しているこの生成AIとかに対するルール整備とか、ガイドラインはもう国や県に沿うという考え方でいいんですかね。市独自で何か決めたりする必要はないんですかね。

◎総務課総括課長代理（江川 徹）

匹田委員の質問にお答えします。

まずルールの方からですが、一応昨年12月に臼杵市におけるガイドラインの案というものと、マニュアルを作成しました。このガイドラインとマニュアルについては、大分県と大分市、それと横須賀市と日本ディープラーニング協会というのがありますので、そのようなところを全て足したような形でつくっております。そのまま、来年度すぐ使えないので、一応1月から無償で利用できますよということがありますので、そのガイドラインを今後、1番合ったものに変えるために、限られた職員に一応使っていただいて、来年4月以降にガイドラインの正式版というものをつくろうかなというふうに考えております。業務の効率化というものですが、基本的に生成AIっていうのはその使い方によりますので、ちょっと一概にどうということはいにくいところあるんですが、例えば、会議の要約をつくるということは生成AIが得意としておりますので、そういったところで理解しやすいようなものができやすいんじゃないかなというふうに思っています。生成AIの使い方間違っているのは、検索に使うというのは間違った使い方になりますので、会議の例えば、要約を使うとか、工事に発注する仕様書の間違いの点を指摘してもらおうとかいうようなところで使えるんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。

（「はい」の声）

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

○委員（甲斐 尊）

歳入の27番、防災施設整備事業債についてです。これは直接的に荻野課長がいいんか、竹尾課長がいいんか分かりますけども、緊急防災・減災事業債。これ東日本大震災以降、地域指定をして、大分県だったら県南地域が主だと思うんですけども、津波災害が予想される地域におきましては、公共施設の高台移転等をする場合に、その事業費について緊急防災・減災事業債が打てるということなんですけども、たしか私の記憶では令和7年度までが起債の対象期間というか申請期間だと思っております。事業対象には例えば、安東委員とか使用してますが高台における柔剣道場施設とかエアコン、こういったことも対象になろうかと自分は理解しております。もっと言えば、庁舎の移転もちょっと大きな話でありますけれども、緊急防災事・減災事業債の状況が、現行では令和7年となっておりますので、そういったことを勘案しながら、お金のかかる施設整備、防災対策整備をどうするかということで、質問じゃないですけど要望になりますけど、庁内で検討していただきたいと思います。以上です。

○委員長（大塚州章）

質疑でありますので、質疑をお願いします。

◎財務経営課長（荻野浩一）

甲斐委員の質問といいますか、今、甲斐委員おっしゃったように緊防債は今のところ令和7年度までといった現状なので、市長会を通じて当然国のほうにこの緊防債の延長、私も今年1月には特交の要望で市長とともに総務省のほうに伺いましたけども、その中でも緊防債の延長はぜひお願いしたいというふうなことも要望してまいりましたので、何とも言えませんが多分、延長されるものだと。はっきり分かりませんが、そういったところであります。

（ 「ありがとうございました」の声 ）

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

歳出の13番、総務課所管の電算備品購入費のうちで、オフィス総合ソフト等とか、PDF編集ということで、全庁的に各課にファイルの仕方が若干違うのかなと思いますので、この予算を使って統一するっていう、考え方でよろしいでしょうか。お願いいたします。

◎総務課総括課長代理（江川 徹）

河野委員の質問をお答えします。

PDF編集ですが、現在、電子保存する場合に、白杵市ではドキュワークスという富士フィルムの独自の仕様で行っております。今後、いわゆる公文書という電子媒体に切替えた場合に、ドキュワークスだとメーカーが、今後しないとなると次以降、閲覧ができなくなります。そのために、PDFという世界基準にのっとった保存形式に変えたほうが望ましいだろうと、公文書によっては30年の保存ありますので、それに対応するために、保存形式をドキュワークスからPDFに変えていくというために今回予算化をさせてもらっています。文書の保存のルールですが現在は各課それぞれ、保存領域を持って保存しているんですけど、その領域が足りなくなりますので、先ほど奥田委員も言われたとおりにNASを増設してそちらのほうに、各年度の保存形式で持ったほうがいいのか、そこはちょっと今、どういう保存形式がいいのか検討している段階でありますけども、分かりやすい形で保存していきたいというふうに考えております。

○委員（河野 巧）

質問させてもらったのがパブリックコメント等、市のホームページ上でそれぞれ各課がそこに情報アップするときに、PDFでも画像の粗いのからよく見えるのからあるもんですから、そういうのを統合されて、今回の予算でそこまで行かどうかの、ご回答をお願いします。

◎総務課総括課長代理（江川 徹）

画質については、そこまでの統一化というものは現在は考えておりませんが、今後は、ある程度の高画質なもので保存ができるというふうになると思っておりますので、そういったところのルールを定めて行っていきたいというふうに思っております。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。

○委員（河野 巧）

続きまして歳出の３５番、地域おこし協力隊の事業の部分なんですけども、家賃補助２６４万円が先ほど予定では４名分ということで、現状２名ですので、月換算すると５万か６万ぐらいの家賃補助になるのかなと思うんですけども、こういった一般の住宅を借りられるのか、課内で行っている空き家バンクとかも活用することは検討されてるのかその辺をお願いいたします。

◎地域力創生課長（望月裕三）

河野委員の質問にお答えします。

地域おこし協力隊の居住の実態というかアパートか空き家バンクかということではありますが、現在隊員の２名につきましては、空き家バンク物件を活用して１人の方はもう購入頂いております。もう１人の方は賃貸を使っているということで、当然民間のアパート等も含めて、協力隊の活動の実態に応じて対応できるようにしているところであります。以上です。

○委員（河野 巧）

今のご答弁中で、購入っていうのがあったと思うんですけども、購入した場合も家賃補助として継続して家賃分が補填されるんでしょうかお願いします。

◎地域力創生課長（望月裕三）

河野委員の質問にお答えします。

購入の場合は家賃分というのは特に発生はいたしておりません。今回に限っては、空き家バンクの物件であったということで、移住定住の空き家バンクの補助等の活用ができたというものになっております。以上です。

○委員（河野 巧）

続きまして、歳出の３８と４０にかかるんですけども、委託事務費についてなんですが、連絡事務所と地域振興協議会の管理で、佐志生のほうが２件出てますが、ダブってここは管理がまた違うということでよろしいかでしょうか。

◎地域力創生課長（望月裕三）

河野委員の質問にお答えします。

佐志生地区の現在の管理体制、ちょっと通常と変わっておりまして、佐志生地区に関しましては、地域振興協議会の事務所は旧佐志生保育所を利用しております。また、連絡事務所に関しましては、佐志生の地区公民館を利用しているということで、現在まで２か所拠点があるというような状況になっております。ここについては、今後整理等をしていく必要があるかというふうには考えております。以上です。

○委員（河野 巧）

歳出４４番、二つ認定されるかというところだと思うんですけども、補助事業で中央地区アド

バイザー派遣、野津地区はデジタル化支援ってということなんですが、もう少し詳しくどういったことを行う予定かをお願いします。

◎地域力創生課長（望月裕三）

河野委員の質問にお答えします。

こちら、令和6年度の事業ということで県の補助事業を頂いての事業ということになります。中央地区に関しましては、アドバイザー派遣、これについては中央地区の自主財源確保に関する取組をサポート頂けるような、アドバイザーの派遣を要請する予定にしております。現在の中央地区まちフェスとかそういうものを頑張っているいろいろなぎわいを創出して頂いているんですが、そこに関してもう少しこういう自主財源化できる部分がないとか、そういったアドバイスを頂きたいというふうに考えているのがございます。

もう1点、野津地区のデジタル化支援に関しましては、eスポーツの普及に関するサポートということを考えております。ちょっと数年前になるんですが野津高校のときにeスポーツの実証実験というか、デモをしていただいたことがありまして、野津地区の振興協議会のほうもぜひこういったもので地域の売上げができないかというような要望が出ていたということもありまして、今年度、計上させていただいているところであります。以上です。

○委員（河野 巧）

続きまして歳出の52番、危機管理課所管なんですけども、ここにある自主防災組織・防災士連絡協議会なんですけども、なかなかコロナ禍で活動自体が難しかったと思うんですけども、自主防災組織は多分各地区でつくられたんじゃないかなと思うんですけども、実際組織した中で、人口が多いところは結構、ひな壇があって名前を入れ込む形なんですけど、実際過疎地のほうに行くと、もうやはり自主防組織をつくったんですけど、そこをうまく運用できなくなっている地区があるもんですから、その辺はどのようにお考えなのか、サポート体制はあればお願いします。

◎防災危機管理課長（竹尾幸三）

河野委員の質問にお答えいたします。

自主防災組織については、確かに河野委員のおっしゃるとおり、過疎地域になればなるほど、実際には、今消防署のほうで取りまとめを行っていただいているんですけども、毎年、届出が出るのに、区長さんに聞くと、もうできないので名前だけ入れさせてもらっています。とかいうところもあるんです。そういったところについて、できるだけ隣の組織と合併できないでしょうか。そういうことの投げかけはしています。ですが、地区が決めることですので、すぐに合併というふうにはなっていないんですけども、統合して一つの自主防災組織としてできれば、活動ができるんじゃないかという提案はこちらのほうからしています。また、さらにそういった今度は単独で訓練できないところについては、各地区の地域振興協議会の中に、自主防災組織とか区長会とか、そういった団体が入っていますので、地域振興協議会単位で防災訓練等を行って、その中に参加してはどうですかというようなことは、問いかけはしております。以上

です。

○委員（河野 巧）

続きまして53番、市民生活推進課所管の二孝女物語の件ですけども、常陸太田市との交流事業を実施ってということで、これは事業に取り入れる形なのか、以前は何か地域ごとに交流を行って常陸太田市の人が白杵に見えたり、白杵の方は常陸太田市行ったりとかいう事業もあったと思うんですけども、どの辺の事業でしょうかお願いします。

◎市民生活推進課長（川野徳明）

河野委員の質問にお答えします。

常陸太田市との交流というのは今、職員が物販等に白杵から常陸太田市、常陸太田市から竹宵に合わせて物販等に職員が来ていただいております。今年度もそういう形で、物販を通じて交流をしているところです。今年度は、うちの職員が向こうの道の駅で物販をしているんですけども、その中で駅長さんとかと、今後の品数とか品物のちょっと、広めの商品を紹介できなかったとかいうことを観光協会等々、連絡しながら今ちょっと進めているところであります。市民交流についてもお聞きされたと思いますが、白杵市と同様で常陸太田市のほうも来年度が合併20周年、市制が70周年となっております。その中で、一般団体が、旅行組織を立ち上げるかどうかというのはちょっと今お話をさしてもらっているところですけども、そういう形で、記念の年でもあるのでそういうことができないとか、プレで何かできないとかというお話はしている状態で、確実に何かをするという形では、現状はありません。以上です。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。

（ な し ）

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で総務・企画関係の議案質疑終わります。

ご苦労さまでした。ここで10分間休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

次に市民関係の議案について審査を行います。

執行部の説明をお願いします。

◎市民課長（寺本政浩）

（ 令和 6 年度 当初予算重点事項説明資料 16～17 ページに基づき説明 ）

◎税務課長（中尾 敬）

（ 令和 6 年度 当初予算重点事項説明資料 16～17 ページに基づき説明 ）

◎環境課長（藤澤清巳）

（ 令和 6 年度 当初予算の概要説明資料 16～19 ページに基づき説明 ）

◎部落差別解消推進・人権啓発課長（齋藤正雄）

（ 令和 6 年度 当初予算の概要説明資料 19 ページに基づき説明 ）

◎環境課長（藤澤清巳）

先ほど環境課の説明で、1 か所間違いありますので訂正させていただきます。

18 ページのナンバー 14、車購入費のところですけども、先ほどの説明でナンバー 4 というふうに発言いたしました。修正させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（奥田富美子）

1 点お願いします。17 ページ歳出の 8、戸室墓園の未舗装道路のところなんですが、墓園ができてからかなり時間がたちますが、舗装することで何かどんなことが改善されますでしょうか。

◎環境課長（藤澤清巳）

奥田委員の質問にお答えいたします。

去年も、法面のほうから落石等がありまして、側溝の清掃管理をするために工事をさせていただきました。令和 6 年度は、墓園と墓園の間に通路がございます。その通路が、建設当時未舗装でありましたので、毎年、草は刈るんですけども、利用するお客さんの方にご迷惑をかけております。未舗装の部分を今回コンクリートで舗装するといったことになっております。以上です。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんか。

○委員（広田精治）

歳出ナンバーの 1 番、マイナンバーカード推進事業についてお聞きします。マイナンバーカードを取得した、市民の皆さんのカードの利用状況についてなんですけども、市内の医療機関で、マイナ保険証によるオンライン資格確認はどれぐらいか、おさえてましたら教えてください。

◎市民課長（寺本政浩）

広田委員の質問にお答えします。

オンライン資格確認につきましては、市のほうで把握することは困難でございます。以上です。

○委員（広田精治）

医療機関で把握されてると思いますから、ぜひ大事なことで、おさえることが必要かなと思います。

もう1点聞きます。地方公務員共済、市の職員の皆さんは健康保険は皆そうだと思いますけども、国家公務員の皆さんのマイナ保険証の利用状況は極めてよくないということが、去年11月ですか、朝日新聞に大きく報道されて問題にもなってるんですけど、臼杵市の職員の皆さん方が、マイナンバーカードを使って医療機関にかかっている、あるいは薬局でお薬を取得しているということについての利用状況というのはお分かりですか。

◎市民課長（寺本政浩）

広田委員の質問にお答えします。

職員の利用状況等につきましても、先ほどと回答は同じで把握は困難でございます。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

○委員（芝田英範）

歳入、税務課の3、4、5それと10番ですけど、先ほど財務経営課長が説明したんですけど、市民税（個人所得割、均等割、法人税割）、これは減額になっているんですけど、ありがたいことに固定資産税、償却資産が3億1,800万円増になっていますけど、今税務課長の説明がありましたように九州電力送配電株式会社の日向幹線、これが何か大きな増額になっているらしいんですけど、あと太陽光パネルは償却資産で課税をされていますよね。それで、遡及は何年前まで遡及して課税をしているのでしょうか。あと、太陽光が立っている基礎があるものもあるけど、その分の家屋としての固定資産は見ているのかどうか。2点お願いします。

◎税務課長（中尾 敬）

すみません。ちょっと、遡及ということ、どういうことでしょうか。

○委員（芝田英範）

例えば今年、太陽光パネル設置する。これは今年、償却資産かけていくけど、5年か6年前、太陽光パネルを設置しているところにも、遡及して課税はされていますかということ。

◎税務課長（中尾 敬）

芝田委員の質問にお答えいたします。

償却資産、太陽光の発電装置部分の遡っての遡及課税ということですが、現在のところ太陽光は遡及して課税のほうはしておりません。そして基礎あるなしの部分ですが、基本的に、償却資産の土台となる部分ですので、基礎部分については課税対象とはなっておりません。以上

です。

○委員（芝田英範）

遡及して課税をしてない、発覚というか前、課税をされてなかったんですけど、調査して調べた時点では課税はされているのか。

◎税務課長（中尾 敬）

芝田委員の質問にお答えいたします。

調査の結果、対象というふうに判定された場合には、基準日を中心として課税するかしないという判断をしている状況にあります。

○委員（芝田英範）

何年か前に太陽光を設置した方がね、課税されている方もいるし課税されていない方もおられるみたいですので公平に、調査をして課税をしていただきたいと思います。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。

○委員（甲斐 尊）

環境課関係予算で2点、質問と確認をさせていただきたいと思いますが、歳入ナンバーの12番のパークゴルフ場収入で9か月分ですが、利用者見込みを5,000人としておりますが、この見積りの根拠について教えていただきたいということと、もう1点が歳入ナンバー16番、確認なんですけども、拠出金収入でペットボトル売払い収入とありますが、ちょっと私の記憶違いってあるんですけど、昔は何かペットボトルも含めて、上の15番の有価ごみ売払い収入だったような記憶あるんですけども、16番の拠出金収入ということは、これはペットボトルの高騰に伴いまして確かに、企業が時価買いして、企業から繰出金が出てるという解釈でいいでしょうか。以上2点よろしくお願いします。

◎環境課長（藤澤清巳）

甲斐委員のご質問にお答えいたします。

歳入ナンバー12のパークゴルフ場の使用料なんですけども、これにつきましては、令和6年度はオープン時期が当初4月の予定でしたけども、ずれ込みます。したがって、9か月分の費用を計上しております。当初、これまで議会のほうで説明させていただきましたのは、延べ人数が推定で6,600人、収入としまして400万円というようなことで説明させていただきましたけども、そのうち、9か月分ですので、5,000人というような表示にさせていただいております。

ナンバー16につきましては、過去の実績としまして、令和に入る前からこちらの拠出金収入、ペットボトル売払い収入として計上しておりまして、毎年約200万円程度、収入がっております。ただ、令和4年度からは、ペットボトルの需要が高騰しまして一気に670万トンというようなことで、令和5年についても500万円ぐらいの売払い収入を予定しております。以上でございます。

○委員長（大塚州章）

他によろしいでしょうか。

○委員（河野 巧）

歳出ナンバー9、パークゴルフ場の経費についてなんですけども、説明の3行目、芝管理他委託料692万2,000円っていうところと下から3行目の芝管理委託（安定まで）ということで931万2,000円っていうのがありまして、こちらの分厚い予算説明書の中の96ページの2項の清掃費の中の12番の区分に、芝管理委託料ということで、1,531万2,000円というものが計上されてます。この金額と先ほどの692万2,000円と931万2,000円というものが合算された金額がここに計上されているのか。その辺のご説明をお願いします。

◎環境課長（藤澤清巳）

河野委員のご質問にお答えいたします。

河野委員ご指摘のように、通常経費としまして692万2,000円、それと臨時的費用としまして、931万2,000円、これを合わせますと1,623万4,000円となります。こちらが先ほどの製本された、1,531万2,000円との差額といった質問だったと思いますが、これにつきましては、先ほどの、経常的な費用のところに芝管理他委託費というふうに入っております。この中の92万2,000円について、案内版設置とかそういった費用が含まれております。ちょっとこの辺、整合性がとれてなくて大変申し訳ないと思っておりますが、一応そういうことになっております。以上でございます。

○委員（河野 巧）

今回、当初予算なので予算額としては、パークゴルフ場費として2,462万9,000円ということで計上されてるんですけども、あとは甲斐委員が言われたように、9か月分の費用っていうのも含まれて、後は開所費の式典の費用も含まれてると思うんですけども、おおむね年間どれぐらいの予算措置からこの金額をはじいた。その辺の計算、今分かる範囲で今言う答弁でこれまで6,600人が想定見込みで利用者が、400万円ぐらいの収入があるっていうことなんですけど、年間としてどれぐらいの維持費を考えているんでしょうか。

◎環境課長（藤澤清巳）

河野委員のご質問にお答えいたします。

先ほども説明いたしましたけども、年間、経常的にかかる費用は芝の管理費を含めて、こちらに書いております。1,078万3,000円ほどかかると考えております。ただ、令和6年度につきましては、オープンによるいろいろな式典費用や、芝がまだ植えたばかりで安定しておりませんので、追加といいますか臨時的に1,384万6,000円というふうに考えております。したがって、芝が安定した段階では、この1,384万6,000円は必要なくなるというような状況で、通常維持管理費用としては1,078万3,000円が令和7年以降、必要になってくるのかなというふうに考えております。

○委員（河野 巧）

当初おおむね1, 500万円ぐらいが年間維持費として計上されてると予想されてましたので、その減った分は、どの辺が減ったと認識していますでしょうか。

◎環境課長（藤澤清巳）

河野委員のご質問にお答えいたします。

こちらに今、計上しておりますのが、維持管理に関する費用ということで計上させております。ただ、このプラスアルファの部分で、今パークゴルフ場管理棟ができておりますけど、こちらに職員を配置したいと思います。その職員にかかる経費が約500万円ありますので、先ほどの1, 000万円と500万円で、合わせて1, 500万円、パークゴルフ場のほうに費用がかかるというふうに考えております。

○委員（河野 巧）

職員というお話だったんですけども、それは、市から、要は環境課から職員が派遣されるのか、何かこう、組織的職員を採用されるのか、その辺お願いします。

◎環境課長（藤澤清巳）

河野委員の質問にお答えします。

ちょっと私の説明が不足しておりました。そちらのほうには、環境課の職員ではあるんですけども、会計年度の職員を雇用して勤務していただくというふうに考えております。以上でございます。

○委員（河野 巧）

続きまして、予算書のほうで先ほどの96ページの中で18番、金額的には少ないんですが、パークゴルフ場協会年会費1万3, 000円が計上されているんですけども、協会ってのは、白杵でつくれた協会の年会費なのか、何か全国的な組織の協会費なのか、分かればご説明お願いします。

◎環境課長（藤澤清巳）

河野委員のご質問にお答えいたします。

こちらの1万3, 000円につきましては、日本パークゴルフ協会の負担金となっております。大分県パークゴルフ協会を通じて、日本パークゴルフ協会へ納付するものであります。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

○委員（広田精治）

歳出ナンバーの33と34に、関わってるとは思いますけども、部落差別解消推進法に関する施策や事業に対して合計どれぐらいの予算支出が計画されてますか。

◎部落差別解消推進・人権啓発課長（齋藤正雄）

休憩をお願いします。

○委員長（大塚州章）

休憩します。

午前 11 時 52 分 休憩

午前 11 時 53 分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

◎部落差別解消推進・人権啓発課長（齋藤正雄）

広田委員の質問にお答えします。

予算書の 82 ページをお開きください。そちらの人権啓発事業推進事業 1，400 万円上げさせていただいております。この部分が、人権啓発の人権 10 課題を挙げているものであります。主なものとしては、8 月の人権講演会が 2 か所で実施しておりますけども、その分が主な内容になります。あと意識調査の部分、計上してる分が次年度の部落差別の解消法に関する主な支出になります。

○委員（広田精治）

総額いくらか、もう一遍ちょっと聞き取れなかった。

（ 「休憩お願いします」の声 ）

○委員長（大塚州章）

休憩いたします。

午前 11 時 54 分 休憩

午前 11 時 55 分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

◎部落差別解消推進・人権啓発課長（齋藤正雄）

広田委員の質問にお答えします。

委員のおっしゃった分で定期刊行物については、今年度も計上させていただいております。部数についても同じ 50 部ほど、購入ということであげさせていただいております。部落差別解消法に関するものということについては、日頃の啓発から部落差別とその他の差別を合わせて市民に啓発をしたり、複合的に啓発をしておりますので、部落差別解消法に関するというだけの限定で、予算を正確に出すということは難しいと考えております。以上です。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で市民関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午前 11 時 55 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

次に、福祉保健関係の議案について審査を行います。説明をお願いいたします。

◎保険健康課長（川辺みさご）

（ 令和 6 年度 当初予算の概要説明資料 20～23 ページに基づき説明 ）

◎高齢者支援課長（安藤隆文）

（ 令和 6 年度 当初予算の概要説明資料 20～24 ページに基づき説明 ）

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

（ 令和 6 年度 当初予算の概要説明資料 21～26 ページに基づき説明 ）

◎福祉課長（大戸敏雄）

福祉課所管の当初予算の重点項目についてご説明を申し上げます。福祉課予算のうち、国や県の制度により実施する事業の給付費等で、扶助費に分類されるものにつきまして差異につきましては、おおむね国が2分の1、県が4分の1の負担となっております。

（ 令和 6 年度 当初予算の概要説明資料 22～26 ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。

◎高齢者支援課長（安藤隆文）

資料の一部修正をお願いします。24 ページ、歳出ナンバー 19 番のところで、一部、収入が充てられるということでご説明いたしましたが、19 番のその他特財のところが空欄になっております。この金額を言いますと、527 万 4,000 円がここに入ります。それに伴いまして、歳出ナンバー 17 番、安生寮指定管理委託料、ここがその他特財、3,601 万 3,000 円となっておりますが、ここが減らされて 3,073 万 9,000 円になります。以上修正のほうよろしくをお願いします。

○委員長（大塚州章）

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（奥田富美子）

2点お願いします。24ページの歳出27番のところですが、見守り強化事業のところ委託されるということでしたが、委託先と具体的なサポートの体制について少し聞かせてください。それともう一つが、32番のこども誰でも通園制度のところですが、試行的なところということで、受け入れる園は限定されるのでしょうか。それとも希望される園はどこでも、受入れ試行的なところにチャレンジできるのか教えてください。

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

奥田委員の質問にお答えいたします。

まず1点目の支援対象児童等見守り強化事業ですけども、委託先はみずほ厚生センターのサポートセンター風車に現在委託をしております、来年度も委託を予定しております。内容は支援が必要な子どもがいる家庭に対して、状況の把握であったり、食事の提供、食事を配達したり夏休みには学習支援も行ったり、あと日用品の配布とか、そういう見守り強化の事業の内容で委託をしているところです。一応、今年度が13世帯を対象に行っているところでございます。家庭によって週に1回、あるいは2週間に1回程度で訪問しているところです。それから2点目のこども誰でも通園制度の試行的実施でございますが、国の先行的な事業ですけど、全国150自治体のうちの一つとして認められたところでございまして、一応園長会を通じて各園に意向調査をしております、今のところ全部で11園あるんですけど、実施するという答えを頂いているのが、今のところ9園でございます。以上です。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

○委員（甲斐 尊）

歳出の32番、こども誰でも通園制度について、ちょっと確認をいたしたいと思いますが、試行的実施ということなんですけども、利用者が現状の予算以上になった場合、これは予算の増額とか補正は可能なんですかね。それと、もう1点が、従来の一時預かりであれば1時間当たり数百円の負担があったと思うんですけども、今回、この説明欄の補助金600万円は、手挙げした園への利用者負担の部分を、市が補助するという意味合いのものなのか以上2点、お答えをお願いします。

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

甲斐委員の質問にお答えいたします。

こども誰でも通園制度ですけども、今、一時預かり事業が月14日利用できて、利用者の負担金が年齢によって違うんですけど、0歳児ですと1日2,000円で、1歳児が1,800円とか、年齢によって負担があるんですけど、今回の試行的実施については、利用者の負担が、一応国の要綱ですと子ども1人1時間当たり300円を想定していますので、この白杵市

で行う場合も３００円の利用料金を頂くということでございます。それから、想定よりも利用が多かった場合は、当然補正予算で国のほうから頂けるといふふうに思っておりますので、補正予算で対応できるというふうに思います。それから、園の収入でしたか。

○委員（甲斐 尊）

課長のほうから、一応３００円の個人負担ということなんで、ということはその他特財に上がってないということは、公立保育所は手挙げてないことですかね。その３００円はもう施設の収入としてということでもいいですね。

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

甲斐委員の再質問にお答えいたします。

保護者の負担３００円については園に払いますので園の収入ということになります。以上です。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

歳出ナンバー１番、人材育成貸付金の金額ですけども、私立も公立も授業料が上がってきてまして、特に医学、看護はちょっとわかんないですけど、一般のところも今年度から２割アップぐらいする授業料になってると思うんですけども、料金改定とか貸付金の改定は特に考えてなかったでしょうかお願いします。

◎保険健康課長（川辺みさご）

河野委員の質問にお答えいたします。

医学生、看護学生の奨学金の料金の改定ということですけど、授業料もですが生活費と全て含めて今、５万円と１０万円ということなので今のところはまだ改定は考えておりません。以上です。

○委員（河野 巧）

利用者のほうからヒアリングとか、学校のほうの授業料アップとかいう話はされてますか、どうでしょうか。

◎保険健康課長（川辺みさご）

河野委員の質問にお答えいたします。

今のところ直接、利用者の方からそういった話というのは伺っておりません。

○委員（河野 巧）

結構軒並み料金改定とか価格も物価上昇してますので、今後はいろいろと検討をしていただくとうかがいたいなと思っております。

次の質問ですけども２２番、病児・病後児保育事業委託料というところで、新しく、保育所子ども園からの送迎支援というのを、新年度から行くと聞いてるんですけども、この部分の予算はこの中でどれぐらいの比重を考えてますでしょうか。お願いします。

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

休憩をお願いします。

○委員長（大塚州章）

休憩いたします。

午後1時38分 休憩

午後1時39分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

○委員（河野 巧）

後ほどお願いいたします。あと、29番辺りから施設整備事業補助金というのは、社会福祉法人新しくってということでご説明あったと思うんですけども、今年10月末にオープンされる社会福祉法人、合計金額、幾らぐらいの補助になるんでしょうか。それぞれ分かれてますけど、トータルして幾らぐらいなのかが分かればお知らせください。

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

河野委員のご質問にお答えいたします。

社会福祉法人が行う施設整備ですが、2か年の合計で言いますと、補助の金額が5,122万6,000円。事業者の負担が、約2億円程度でございます。以上です。

○委員（河野 巧）

29番にいたってお話しすると、移転することで補助金が、国、県、市が9分の2ずつですから、3分の2補填してくれて、行う人は3分の1の手出しでいいのかなと思うんですけど、今のお話ですと、社会福祉法人の方が2億円ってなると結構な投資額なのかなと思いますので、比率的にはもう、5,100万円あたりと2億円といったら、4対1ぐらいあるので、それぞれの項目でやっぱ比率が変わってくるものなんじゃないでしょうか。お願いします。

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

河野委員の再質問にお答えいたします。

補助率につきましては、総事業費のそれぞれの負担割合ではなくて、国の基準額がもともと低くあるんですけど、その9分の2でございますので、総事業費の負担割合ではないので、このような差ができていくということでございます。それが、児童クラブはそういう負担割合があるんですけども、子育て拠点施設については、もう国の基準額がそのまま交付金額というような、国の要綱上そういう仕組みになっておりますので、負担割合という県の負担はございません。子育て拠点施設分はそういう仕組みになっております。以上です。

○委員（河野 巧）

続きまして、１７と１９の歳出の中で、先ほど課長からご説明頂き訂正があったと思うんですけども、その訂正をした合計の予算額がまた変更になるんですかね。お願いします。

◎高齢者支援課長（安藤隆文）

河野委員の質問にお答えします。

すみません。先ほどの修正の説明がちょっと足らなかったのですが、その他特財が変更された分、一般財源で調整しまして予算額については変わりません。歳出ナンバー１７番、一般財源については、１億１，３９０万４，０００円に変更となります。それに伴いまして、歳出ナンバー１９番の措置費については、今３，６１６万６，０００円となっておりますが、３，０８９万２，０００円の変更となります。予算額の総額は、変更ありません。内訳が変わっております。以上です。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。

○委員（河野 巧）

歳出ナンバー４５番、市民後見センター運営費、運営の委託料なんですけども、困られた方が、こちらのセンターを利用するにあたって、手出しの部分というのは幾らぐらいを想定されてるのでしょうか。委託料を出せば全部、利用者からお金を頂かなくても運営できるものでしょうか。お願いします。

◎福祉課長（大戸敏雄）

河野委員の質問にお答えいたします。

これはあくまでも相談を受け付けする事業でありますので、利用者さんからの負担金、お支払いの金額というのは発生しません。以上です。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

ですと、相談は無料なんですけど、そこから先、お願いするにあたっては、料金が発生するっていう形でよかったでしょうか。

◎福祉課長（大戸敏雄）

河野委員の再質問にお答えいたします。

そこから先、支援につきましては、このテーマがそもそも後見というふうな形でありますので、それぞれ裁判所への手続や様々な手続を行うわけですが、そういった費用等も個人さんの負担が発生するということはありません。以上です。

○委員（河野 巧）

一件問い合わせがあって、社会福祉協議会がやってる部分もあるんですか。市民後見センター運営費というのも、委託なので福祉事務所さんがやられてるのか、民間の方にお任せしてる

のか、どうなってますでしょうか。

◎福祉課長（大戸敏雄）

委員の再質問にお答えいたします。

今、市のほうがこの後見事業をやるために委託をしているのは、社会福祉協議会に委託をしている部分でございます。社会福祉協議会側も、この事業については市からの委託を受けたところにのみの後見の事業であります。その他相談は、社会福祉協議会ですから、どんな相談でも総合相談という形で受け付けをしておりますけれども、後見というテーマにつきましては、そういった形であります。以上です。

○委員長（大塚州章）

河野委員、いいですか、予算の関係なので、福祉のシステムの関係のほうは個人で担当課に行って聞いてください。

○委員（河野 巧）

では４７番、社会福祉協議会への補助金ですけれども、社会福祉協議会の人件費は何名ほど予定してますでしょうか。

◎福祉課長（大戸敏雄）

休憩をお願いします。

○委員長（大塚州章）

休憩いたします。

午後１時４７分 休憩

午後１時４８分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

◎福祉課長（大戸敏雄）

河野委員のご質問にお答えいたします。

社会福祉協議会の中身の部分になりまして、ちょっと資料が今ございません。後日またご説明したいと思います。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

先ほどの河野委員の質問にお答えしたいと思います。

歳出ナンバー２２の病児・病後児保育事業委託料のうち、令和６年度から始める送迎支援の金額ですけれども、国の補助要綱上人件費部分が５４０万円、送迎の経費として３６３万２、

000円、合計で903万4,000円これが送迎支援に係る経費でございます。以上です。

○委員（河野 巧）

903万円ということで、送迎をするのに、今、民間の事業者を予定されているのかなあと
思うんですけども、そうしたときに民間の事業者も今、人材不足でなかなか厳しい。運営が厳
しくなってるのかなと思うんで、単価等はもう今計算されてるのがあれば、もしくはもうそれ
はもう国の基準にのっとってなってるんでしょう。お願いします。

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

事業者というのは、タクシー事業者のことでよいですか。一応この補助金を病児保育室に支
出をして、病児保育室がタクシーを呼んで、タクシー料金で運営をするということですので、
特に単価設定をこちらでしているわけではありません。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。

（ 「はい」 の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で福祉保健関係の議案質疑をおわります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後1時57分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

次にインフラ関係の議案について審査を行います。説明をお願いいたします。

◎政策監（高野裕之）

それでは、インフラ関係の令和6年度 白杵市一般会計当初予算重点事項の説明を、歳入3
4件、歳出44件、計78件の項目の説明を、都市デザイン課、建設課、上下水道課の順で、
担当課長、参事より説明いたします。審議のほどよろしくをお願いいたします。

◎都市デザイン課長（小坂郡師）

（ 令和6年度 当初予算の概要説明資料 27～30ページに基づき説明 ）

◎建設課参事（村上 和）

（ 令和6年度 当初予算の概要説明資料 27～31ページに基づき説明 ）

◎上下水道課長（齋藤隆生）

（ 令和6年度 当初予算の概要説明資料 29～32ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

歳出ナンバー３５番、小規模集落等水源整備支援事業ですけれども、西神野（立花、宮本地区）で、こちらを整備した場合、何件分ぐらいの世帯数で利用されるんでしょうか、利用人数が分かればお知らせください。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

河野委員の質問にお答えいたします。

宮本地区で６件、立花で４件、計１０件を予定しております。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

○委員（内藤康弘）

歳出の２３番、道路の改良ですけれども、赤峰線はどれぐらいのメーター数を行いますか。この予算で、どれぐらい工事が完了できるか。もう１個言わせていただきますと、いつ終わるんでしょうか。

◎建設課参事（村上 和）

内藤委員の質問にお答えいたします。

令和６年度の延長は今６０メートルを予定しております。あと残りの分ですけれども、令和７年以降で、あと１３０メートル残るようになっております。あと終了年度になりますが、令和８年度には終わりたいというふうに思っております。以上です。

○委員（内藤康弘）

ありがとうございました。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

歳出ナンバー５番、宅地耐震化推進事業委託料なんですけれども、大規模盛土造成地の地積調査の分は想定は、今どこを予定されてますでしょうか。

◎都市デザイン課長（小坂郡師）

河野委員の質問にお答えします。

来年度、地盤調査を行う予定にしていますのは、碓江地区になります。以上です。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

碓江地区ってどのあたりか教えてください。すみません。

◎都市デザイン課長（小坂郡師）

河野委員の質問にお答えします。

海洋科学高校の下手になります。こちらから行くと手前側になります。以上です。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で、インフラ関係の議案質疑を終わります。お疲れでした。ご苦労さまです。

休憩いたします。

午後２時２６分 休憩

午後２時２８分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

次に産業関係の議案の質疑について審査を行います。説明をお願いいたします。

◎政策監（佐藤一彦）

それでは産業関係の重点事項について、各課長より、ご説明をいたします。

審議のほどよろしくをお願いいたします。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

（ 令和６年度 当初予算の概要説明資料 ３３～４１ページに基づき説明 ）

◎農林振興課長（目原康弘）

（ 令和６年度 当初予算の概要説明資料 ３４～４１ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（奥田富美子）

四つあります。お願いします。３６ページ歳出の２です。外国人の実習生のところですが、座禅等の体験ということでしたが、何人ぐらいまで対応できるのでしょうか。それと、９番ですが、食楽アンバサダー講座をこれまでやってきたと思うんですが、今年度の計画表にはその文字が見えないのですが、それを今年実施しないのか、またそれにかわるものになったのか、その辺りを教えてください。それと、２１のイベント等実施委託料ですが、パーマフェスを継続してやられるということでしたが、今回の予算はパーマフェスのみの費用になりますか、前年度との何か違いがあったら教えてください。２５番、実態調査のところですが、観光客の動

態把握ということで宿泊と飲食店に限られておりますが、いわゆる把握しづらいですが、町並みを訪れる方を、どうやって把握するかというところはどうなっていますでしょうか。以上、お願いします。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

奥田委員のご質問のナンバー２の外国人の体験の座禅の分ですが、一応５０名までは対応できるのかなと思っており、詳細につきましては具体的には、まだ詰めておりませんので今後詰めていきたいと思っております。あと、ナンバー２１のイベントでございます。前年度として、事業費がちょっと減っているのかというご質問かと思っております。前年度まではちょっと規模を大きくしましたが、今年度はまたちょっと違うやり方、当然パーマフェスをするんですけど、会場とかいろんなやり方をしながら、より継続的にできるような仕組みを練っていきながら、やっていかないと悪いのかなというふうに思いまして、なるべく経費のかからないやり方でどのようにやっていくのかというのも踏まえての予算要求とさせてもらっております。ナンバー２５の実態調査に関しましては、説明いたしましたように、宿泊とか飲食店に対象としておりますけども、委員が一般質問の中で言われたと思いますけども、実態把握をどうするのかということにつきましては、今後、そのような宿泊をどのように把握していくのかということとを調査していきながら、やっていきたいと思っておりますので、ここでは人数というよりも、どのようにお金を落としていったのかとか、どういうニーズなのかという調査をしていければいいのかなと思い、これにつきましてまだ詳細を詰めていかなければなりませんので、あくまでもそういうような、より今までの人数だけじゃなくて、そうした部分で深掘りしたような形の調査ができればいいかなと思っておるところでございます。以上でございます。

◎産業観光課課長代理（小嶋佳希）

奥田委員の９番の食楽アンバサダー養成講座の来年度の実施について、お答えいたします。来年度については新規事業として、臼杵食文化創造都市推進プランの策定というのがあります。今、策定しているのが来年度で終わりになりますので、次年度以降の推進プランを策定するために、検討する１年間になります。その中で、これまでの食楽アンバサダーを受講してきた方々であるとか、いろんな事業者であるとか、そういった市関係者を集めて、学びながら次年度以降どう取り組んでいくかというのを、１年間かけてじっくり検証するために、アンバサダー養成講座をお休みして、重点を置きたいということで、そちらの推進プランの策定に力を入れるために削除しているところでございます。以上です。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

歳出ナンバー１２番、サテライトオフィス開設支援事業、これまでやってたんですかね。すみません勉強不足ですけど、どういった今想定でこの１８５万円というのを、積み上げたのかご説明をお願いします。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

河野委員のご質問にお答えいたします。ナンバー１２のサテライトオフィス開設支援事業補助金ということで１８５万円計上させてもらっております。実際問題、今補助を支給していないのが現状でございます。内容といたしましては、本市にサテライトオフィスを開設する事業に対しまして、開設に必要な費用及び人件費等の一部を補助するものということで考えております。なお開設費につきまして上限が７５万円、また運営費に関しましては月５万円を１２か月分と、あと人件費が上限５０万円ということで設定をさせてもらっているところでございます。以上であります。

○委員（河野 巧）

やっぱり、コロナ禍でなかなか在宅が増えたっていうところで、そういうサテライトオフィスっていうところが出てきたんじゃないかなと思うんですけども、これは補助金なんですけど、サテライトオフィスを広めるための方法的なとか、どちらかに行って宣伝する部分の費用というのを今、お考えでしょうか。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

河野委員のご質問にお答えいたします。

サテライトオフィス事業、どうやって普及啓発していくのかということだと思っております。具体的には私どもが足を運んでいくというよりも、ホームページにアップしておりますので、そうした中で見ていただくような形になるかと思えます。また県を通じまして、いろんな県のほうも、県下の自治体の状況等も把握している中で、それぞれ自治体の補助要件等があります。その中に載せてもらっているということでございます。以上であります。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

○委員（吉岡 勲）

９番、毎年、昨年も食文化３，４００万円、今年もまた３，４００万円来年度出す予定してるみたいで、３，４００万円の協議会の決算報告っていうか、そういうものも頂いてるのかなというのと今年は旅費を３６０万円で、ちょっと高額なんで、すごいどういうふうな感じで行くのかをお願いします。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

吉岡委員のナンバー９の食文化創造都市の３，４００万円補助金の決算の報告ということでございますが、決算の報告につきましては総会の中で、決算報告させていただいておるところでございます。旅費に関しましては、ポルトガルのブラガで行われます、年次総会の出席とタイのプーケットで開催されます、ユネスコ食文化創造都市の会議に出席ということでございます。その旅費になっております。以上でございます。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

○委員（甲斐 尊）

歳出ナンバーの64、農林振興課関係ですが、有機農業推進支援負担金・補助金が計上されていますが、議会の答弁の中で有機栽培米、もう今年度対象にするとしてたのでおそらくこの予算に計上されてると思うんですけども、であるとするならば、学校給食に提供する有機米の定義、栽培方法及び農家の条件等を含めて、今時点で決まっておりましたら報告頂きたいと思っています。

◎農林振興課長（目原康弘）

甲斐委員のご質問にお答えいたします。

有機栽培米の定義等につきましては、今年度、一旦試験的に1軒の農家の方をお願いしているところでございますが、そういった実証結果をもとに定義等決めていきたいというふうに考えております。

○委員（甲斐 尊）

この給食に、この有機米をあげるという意味は、条件不利地における耕作放棄地がこれ以上拡大することを防止したり、そういった小規模米作農家の所得対策という面もあると思いますので、これからの検討ということ、ぜひそういったことを勘案しながら、検討をお願いしたいと思います。以上です

○委員（内藤康弘）

関連しますけども、250万円というのは妥当な金額かなと思うんですよ。市場価格の50%上乗せということですけども、どこの市場を目安にしているのか教えてください。

◎農林振興課長（目原康弘）

内藤委員のご質問にお答えいたします。

市場価格については農協のほうに確認しながら、設定をしております。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

歳出ナンバー70番、有害鳥獣の捕獲事業なんですけども、当初予算の補正で上がってくるかもしれないけど、一応3,000万円ということで、最近駆除の関係で防柵とか電気柵っていう補助はあると思うんですけど、どうしても1回作ると10数年設置がかなわないということで、また荒れて駆除しないといけないというところがあるので、補助金が3,000万円あれば、おおかた、そういうのが駆除できるのかっていうか、例年と一緒の予算立てなのか、最近防護柵も壊れてきてて、増えてるのかその辺の予算の積み上げの考え方をお知らせください。

◎農林振興課長（目原康弘）

河野委員の質問にお答えします。

歳出ナンバーの70番、有害鳥獣捕獲事業補助金につきましては、これはあくまでも捕獲に対する補助金の金額でありまして、獣害柵等につきましては別予算となっております。この3,

000万円につきましては、毎年同じ金額で捕獲頭数がどうなるのかというところがありますので、頭出しをして3,000万円計上いたしまして、状況に応じて、毎年ほぼ1,000万円補正をさせていただくんですが、状況に応じて補正対応という形をとっております。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で産業関係の議案質疑を終わります。ご苦勞様でした。

休憩いたします。

午後3時01分 休憩

午後3時09分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

次に契約検査課の議案について審査を行います。

◎契約検査課長（姫野敬一）

（ 令和6年度 当初予算の概要説明資料 42ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で質疑を終わります。

これで契約検査課の議案質疑を終わります。ご苦勞様でした。

次に、会計課の議案について審査を行います。

◎会計課長（姫野敬一）

（ 令和6年度 当初予算の概要説明資料 43ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で会計課の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午後３時１１分 休憩

午後３時１２分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

次に、教育委員会事務局の議案について審査を行います。

執行部の説明をお願いいたします。

◎教育総務課長（後藤誠也）

教育委員会事務局所管分についてご説明をいたします。詳細につきましては各担当課長から説明申し上げますので、よろしくお願いします。

（ 令和６年度 当初予算の概要説明資料 ４４～４６ページに基づき説明 ）

◎学校教育課長（新名 敦）

それでは学校教育課分について説明いたします。

（ 令和６年度 当初予算の概要説明資料 ４４～４７ページに基づき説明 ）

◎学校教育課参事監（麻生幸誠）

それでは、ＩＣＴと学校給食については説明をさせていただきます。

（ 令和６年度 当初予算の概要説明資料 ４４～４９ページに基づき説明 ）

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

（ 令和６年度 当初予算の概要説明資料 ４４～４８ページに基づき説明 ）

◎学校教育課参事監（麻生幸誠）

大変すみません。先ほど私の説明に１点訂正をさせていただければと思います。歳出ナンバーの２６番をご覧ください。４７ページになります。２６番、財源内訳で地方債に１，３００万円が入っておりますが、これが左隣の国県支出金の財源になります。これは秘書・総合政策課でコロナの臨時交付金で計上になる部分であります。お詫びします。以上です。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。

◎文化・文化財課長（神田高士）

（ 令和６年度 当初予算の概要説明資料 ４４～４９ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

49ページの債務負担行為の2番、臼杵市学校給食センター調理業務委託料ということで、期間が令和7年度から令和12年度までってということで、先ほど5か年という話だったんですけど、12年度までいくと6年になるかなと思うんですけど、ここの考え方を教えてください。

◎学校教育課参事（麻生幸誠）

これは年度途中、8月1日からということになるんですけども、一応現行の令和2年度から令和7年度までと同じ8月からということになります。一応5年間ということであります。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。

○委員（河野 巧）

12年の7月ぐらいまでに終わるっていう考え方でよろしいでしょうか。

（ 「はい」 の声 ）

○委員（河野 巧）

続きまして、47ページ歳出22番と23番なんですけども、援助費は例年の人数で計算されてると思うんですけども、おおむね何名ぐらい対象者がいるんでしょう。お願いします。

◎学校教育課長（新名 敦）

河野委員の質問にお答えします。

22番と23番が要保護及び準要保護の児童の援助費となっております。22番の小学生につきましては、今のところ想定が177名を予定しております。23番が中学生ということになっておりますが、今のところは125名ということで考えております。以上です。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

○委員（甲斐 尊）

学校教育課の歳出ナンバー25と27、それと債務負担行為の1番学校給食センター蒸気コンテナ消毒装置更新工事についてであります。これ内容細かく聞くわけではないんですけども、49ページの債務負担行為の1番、これは債務負担行為なので、財源内訳が出てませんけどもこれ一応全部単費ということの理解でいいんでしょうかね。

○委員長（大塚州章）

すみません。甲斐委員ちょっと聞こえなかった。

○委員（甲斐 尊）

すみません。49ページ債務負担行為と1番学校給食センター蒸気コンテナ消毒装置更新工事なんですけども、債務負担行為なので財源は出てないんですけどもこれ一応全部単費でやるということなんでしょうか。

◎財務経営課長（荻野浩一）

甲斐委員のご質問にお答えします。

この分の財源としましては、過疎債を充てるように考えております。

○委員（甲斐 尊）

分かりました。それと、47ページの歳出27番、野津の給食センター解体工事ですが、BCPの観点から、もし大きな地震津波がいったときに、臼杵のセンターが機能不全に陥ったとき、野津給食センター解体してなくなったときに、どのようなBCP、想定を考えてますか。

◎学校教育課参事（麻生幸誠）

甲斐委員のご質問にお答えします。

野津センターですが、稼働開始後36年を経過しております。建物もそうですが、機械が通常でも劣化が著しくて、今回の統合の大きな要因ではあったんですけども、大きな揺れ等が来た場合に、果たしてその施設が耐えられるかということがありますので、一応その後の臼杵センターが使えない場合、野津が使えるかというところをちょっと、不安要素が大きいということとでありますので、今回は解体をするということとありますし、隣接地の工事等も、ありますので、解体を行うということとあります。以上です。

○委員（甲斐 尊）

ちょっと意地悪な質問したかもしれんですけど、要は何が言いたいかというと、歳出ナンバー25の臼杵給食センターの補修工事1,671万円、毎年毎年1,000万円単位の補修工事が計上されてるんですけども、債務負担行為の過疎債ということなんですけども7,300万円ということで、臼杵学校給食センターの移転、ちょっと予算委員会と趣旨が少しずれるかもしれないですけど、教育委員会的には内々にはシュミレーションしてると思うんですけど、何かもう時期に来てるのかなと。緊急防災減災事業債のことで言いましたけれど、もし高台移転すれば、緊急防災事業債も使えるし、仮に事業費が10億としても、もろもろの補助金、適債事業を活用すれば、一般財源負担はかなり少なくなると思うんで、このまま垂れ流しの表現は不適切かもしれませんけども、施設補修工事費を、ずっと使い続けていくのはいかがなもんかと思いますので、検討頂きたいと思います。以上です。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

47ページ、歳出ナンバー29番、図書館のICゲート及び図書管理システム更新事業なんですけども、この更新事業というのは、おおむね何年間ごとに行われてるんでしょうか。お願いします。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

河野委員のご質問にお答えします。

ICゲートにおきましては、10年を基本としておりますが現在13年を経過しておりますので、故障する可能性があるということです。システムの更新につきましては有効期間5年間でございますが、これも超えて7年目を迎えております。以上で早急に改修する必要があるもの

であります。以上です。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で教育委員会事務局の議案質疑を終わります。ご苦労様でした。

休憩いたします。

午後 3 時 4 4 分 休憩

午後 3 時 4 5 分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

次に選挙管理委員会事務局の議案について審査を行います。

事務局の説明をお願いいたします。

◎選挙管理委員会事務局長（瀧澤 愛）

（ 令和 6 年度 当初予算の概要説明資料 50 ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

○委員（河野 巧）

歳出 1 番なんですけども、前回、不在者投票をする場所っていうのが、臼杵庁舎の場合は 1 階だったんですけども、野津庁舎のほうは 3 階で行ってたと思うんですが、利用者的に 1 階が望ましいのかなと個人的に思うんですけど、そばでいうと野津公民館とか空いた所を利用、仮にした場合ってのは料金的にこの中には、庁舎の利用してる予算措置になってんでしょうか。

◎選挙管理委員会事務局長（瀧澤 愛）

河野委員のご質問にお答えいたします。

現在は野津庁舎の 3 階と臼杵庁舎の 1 階ということで予算計上をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で選挙管理委員会事務局の質疑を終わります。

引き続きまして、監査委員会事務局の審査を行いたいと思います。

◎監査委員会事務局長（瀧澤 愛）

（ 令和 6 年度 当初予算の概要説明資料 51 ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

（ 「なし」の声なし。 ）

○委員長（大塚州章）

以上で監査委員会事務局の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時 5 0 分 散会

予算委員会 会議録

日 時 令和6年3月19日（火曜日） 午前9時55分 ～ 午後0時01分
場 所 白杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長 大塚 州章	副委員長 牧 宣雄	委員 平川 幸司
委員 甲斐 尊	委員 安東 鉄男	委員 芝田 英範
委員 河野 巧	委員 川辺 隆	委員 匹田久美子
委員 内藤 康弘	委員 伊藤 淳	委員 広田 精治
委員 戸匹 映二	委員 奥田富美子	委員 匹田 郁
委員 武生 博明	委員 吉岡 勲	

オブザーバー

議長 梅田 徳男

欠席委員の氏名

（ 委員 匹田久美子 委員 伊藤 淳 ）

説明のため出席した者の職氏名

政策監（福祉保健担当）	柴田 監	消防本部消防長	亀井 英樹
議会事務局長	林 昌英	上下水道課長	齋藤 隆生
農業委員会事務局長	阿南哲也	保険健康課長	川辺みさご
消防本部警防課長	庄司 哲宏	高齢者支援課長	安藤 隆文
消防本部総務課長	小野加寿男	その他関係職員	

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 次長 後藤秀隆 書記 大井智香子 主査 足立卓也

傍聴者

（ な し ）

午前9時55分 開議

○委員長（大塚州章）

予算委員会を開催いたします。

傍聴の申出があった場合は許可したいと思いますので、よろしくお願いします。昨日に引き続き、第38号議案 令和6年度臼杵市一般会計予算を議題といたします。農業委員会事務局より審査を行います。執行部の説明をお願いいたします。

◎農業委員会事務局長（阿南哲也）

（ 令和6年度 当初予算の概要説明資料 52ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で農業委員会の事務局の議案質疑終わります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午前9時57分 休憩

午前9時58分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

次に消防本部の議案について審査を行います。説明をお願いいたします。

◎消防本部消防長（亀井英樹）

消防本部所管の令和6年度当初予算について、小野総務課長から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

◎消防本部総務課長（小野加寿男）

（ 令和6年度 当初予算の概要説明資料 53ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

歳入の2番、消防の設備費補助金のところで、消防団設備（IP無線機）ということで、どういうものなのか、もう少し詳しくお聞きしたいのが1つです。お願いします。

◎消防本部総務課長（小野加寿男）

河野委員の質問にお答えします。

歳出ナンバー２と歳入ナンバー２で上げております、ＩＰ無線機につきましては、分団長以上に広範囲で利用できるＩＰ無線機を配備予定でございます。現在、配備していますデジタル無線機が共同運用の関係で使用できなくなりますので、代替としての無線機となります。こちらにも広範囲で日本全国でもつながるような無線機であります。以上でございます。

○委員（河野 巧）

私も詳しくないけど、ＩＰ無線機、無線なので、もう免許とかいうのは特に問題なく、全国で使えるっていう認識でよかったでしょうか。お願いします。

◎消防本部総務課長（小野加寿男）

河野委員のご質問にお答えします。

このＩＰ無線機は免許等は必要ございません。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

○委員（内藤康弘）

歳出の４番の防火水槽有蓋化ですけれども、全て７２６万円、野津地域のようにすけども、白杵地域はもう既に終わっているという認識でいいんでしょうか。

◎消防本部総務課長（小野加寿男）

内藤委員のご質問にお答えします。

この有蓋化の工事につきましては、現在実施しているのは野津地域だけで、白杵地域には無蓋の防火水槽はございませんので、野津地域の無蓋の防火水槽を毎年順次行っております。残りが３８か所になりますので、年次計画で随時、毎年３基ずつ実施させていただきたいと思えます。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんか。

○委員（河野 巧）

歳出ナンバー１番、消防団員の報酬ですけども、近年で８００人から７５０人、７５０人から７００人で１００人減なんですけども、予算額的にはどのように変わってますでしょうか。

◎消防本部総務課長（小野加寿男）

河野委員のご質問にお答えします。

今回、消防団員の年額報酬を３万６，５００円に引き上げることによって、総体的な予算としては９００万円ぐらい上がる予定です。昨年と比べて。ただ、今年度から班長以上、これまでは基本団員だけだったんですが、基本団員以外の階級の者にも、今年度特別交付税の措置があるようになりましたので、実質的な市の持ち出しとしては、５０万円弱ぐらいの金額だろうと思えます。以上でございます。

○委員（河野 巧）

これまでも何度か質問させてもらったんですけど、団員の中で階級の報酬は今回見直すとい

うことですが、出勤報酬のほうについては、ここも改正はされているんですけども、4時間未満は2,000円、4時間から8時間までは4,000円で、8時間以上は8,000円ということで、国の基準に近づける方策をとっていただいているんですけども、そもそも団員の方が出勤というか、活動の実態が出られる方、出れない方の比重がちょっと変わってきてるんじゃないかなと思いますので、実際、年額報酬これ見ると3,000万円の予算のうち2,730万円、出勤報酬については、今後補正がかかる可能性があるんでしょうけども、8割方、9割方が本年報酬になるもんですから、今700名、ここ近年で100名減ったということは、実際出られる方が少ないのであれば、団員の数を一気に300人ぐらいまで減らした場合ですね。この年額報酬の中で、消防職員の方を1人ないし2人雇えるんじゃないかなという考えも持っていますので、その辺は考え方として消防署はどうお考えでしょうか。

○委員長（大塚州章）

すみません。河野委員それは意見ですか。この内容に対する質疑で、それとこっちのほうの意見と、どうですかという話ですか。質疑ですから質疑をお願いします。

○委員（河野 巧）

ですので、今、出勤の実態はどのようになっていますか。要は団員が人探しとか火災とか、そういった形で、団員の中でどれぐらいの出席率があって、団員数を確保して予算を計上されたんでしょうか。

◎消防本部総務課長（小野加寿男）

団員数はちょっと数値を持ち合わせてないですけど、出勤の見込み、令和5年度の実績で言いますと、全40件ほどあっております。火災が7件、白杵が6件野津が1件そのうち建物火災が2件、林野火災が1件はその他火災が4件と、そのほかに警戒、搜索が昨年搜索が1件、花火それから石仏火まつり等の警戒が4件、その他訓練等で18件、消防学校に入校していただいた方がおりますので、それが10件というような状況でございます。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。

◎消防本部総務課長（小野加寿男）

団員数については、また後ほど詳しく調べて報告をさせていただきたいと思います。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

（ 「なし」 の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で、消防本部の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午前１０時１３分 休憩

午前１０時１４分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

次に議会事務局の議案について審査を行います。事務局の説明をお願いいたします。

◎議会事務局長（林 昌英）

（ 令和６年度 当初予算の概要説明資料 ５４ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

○委員（河野 巧）

歳出１１番、議会のケーブルテレビの放送業務委託なんですけども、ケーブルテレビ見るときに議会放送ってこうチャンネルを変えるのを結構上下変えたりするのはちょっと手間なんですけど、そういうのを改善する費用というのはこの中には含まれてないでしょうか。

◎議会事務局長（林 昌英）

河野委員の質問にお答えします。

この費用につきましてはケーブルテレビで放送する、いわゆるケーブルテレビの編集費用や放送する費用しか入っていませんので、操作といったところは、この中には入っておりません。

○委員（河野 巧）

ですからそこを、市民の方が見やすいようにするには、何か別に予算をとらないとケーブルテレビさんに委託するとかいうのは、難しいってことですかね。

◎議会事務局長（林 昌英）

河野委員の再質問にお答えします。

今の件につきまして、ケーブルテレビのチャンネルの関係なので、確認をしないとこの場でちょっとご答弁できないかなと思っております。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

タブレットに関する事は６番、１０番になるのかなと思うんですけども、整備していただくのは本当ありがたいんですけども、前回のちょっと説明の中にそれを運用するというか、こちらのほうで勉強会っていうか、使いこなせるようにしていく費用というのは、もうこの中に組み込まれているんですかね。それともまた別途、そこはもう、自分たちで勉強するような形をとるんでしょうか。お願いします。

◎議会事務局長（林 昌英）

河野委員の再質問にお答えします。

議員の皆様は、タブレットのいわゆるペーパーレス会議システムとかの運用のシステムの利用については、ナンバー４の費用弁償の中にタブレットの現地の説明会ということで、費用弁償として２７万５，０００円計上しております。

○委員長（大塚州章）

ナンバー４ですかね。

◎議会事務局長（林 昌英）

ナンバー４です。

○委員（河野 巧）

４６４万７，０００円の中の２０何万円がこの中に組み込まれてるという認識でよかったっていうのと、あと、どれぐらいの期間で２０数万円で、導入がいつ頃になるかというものもあると思うんですけども、この次でしたら６月議会とか９月議会とかなったときに、それまでにこの費用を活用して勉強会をするっていう認識でよかったでしょうか。

◎議会事務局長（林 昌英）

河野委員の再質問にお答えします。

タブレットが来ないとちょっと研修できないので、もちろん来てからという話になりますけども、一応２回ほどの説明の費用として上げています。１回は議員さん向けで、１回は事務局向けということで、費用を計上しております。以上です。

○委員（河野 巧）

初めての取組ですので、多分議会のほうへの負担というのは、議会職員の方で議会事務局の職員の方の負担というのは増えると思うんですけど、そういったときの、この中にそういう項目が身請けられないんですけど、要するにどうですかね、人件費を含めて残業とかじゃないですけどそういうので、職員の方を困らないようになってるのかちょっとわかんないんですけども、現状で職員の増員はないと思ってるんで、今、業務がその分増えるんですね。だから、どこの辺に予算が組まれるのかももうそこも業務内でやろうとしてるのか、お願いします。

◎議会事務局長（林 昌英）

河野委員の再質問にお答えします。

ご指摘ありがとうございます。職員としては、この中にも当然入っておりませんし現状の業務内で取組をさせていただこうかなと思っております。以上です。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で議会事務局の質疑を終わります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午前 10 時 22 分 休憩

午前 10 時 24 分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

次に、特別会計の上下水道課所管の議案審査を行います。

第 39 号議案 令和 6 年度臼杵市水道事業会計予算を議題といたします。説明をお願いいたします。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

（ 令和 6 年度 当初予算の概要説明資料 55～56 ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これで質疑に入ります。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で、第 39 号議案について質疑終わります。

次に、第 40 号議案 令和 6 年度臼杵市下水道事業会計予算を議題といたします。説明をお願いいたします。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

（ 令和 6 年度 当初予算の概要説明資料 57～59 ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

○委員（河野 巧）

58 ページと 59 ページのところの歳出ナンバー 5 番と債務負担行為の 2 番に関連なんですけども、債務負担行為も今後、約 10 億円かけて津波対策事業を行うということなんですけども、内容的にはどういう施設をどのように変更するので、このぐらいの金額がかかりますよ。ご説明をもう少し詳しくお願いします。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

河野委員の質問にお答えします。

現在、終末処理場に入っていていただくとそういう建物があります。管理棟の建物があるんですがあちらに入っている電気関係とかの設備が、1 階部分に入っています。津波が想定されたときに当然浸水してしまうことが想定されております。なので、もともと終末処理場はストックマネジメント事業という形で更新をやらないといけない話だったんですが、津波を想定すると

そのまま電気関係とかを更新してはもう被害を受けることは確実であります。ですので、今の管理棟の手前に、1 階部分を吹き抜けにする。そして2階3階に電気設備とか自家発とか管理関係の設備を持っていこうということにしております。結局そういった部分で建物を3階建てに造らないといけない。電気関係を全部移設するという形で、総体的には10億円程度かかるというふうに想定します。

○委員（河野 巧）

ストックマネジメント全体なんですけども、将来的にこのいつの人口規模に対して、今計画を立てられてるのか、合併してから約1万人ほど人口減ってますので、今後、どうして何人規模の体制で計画を練り直すのか、それのお考えがあればご説明お願いします。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

河野委員のご質問にお答えします。

ストックマネジメント事業は、現在の施設の延命化という形で事業を行うものがストックマネジメント事業であります。人口規模とかそういうことを想定した事業という形ではございません。もともと、公共下水道そのものの自体が、将来的な人口とか、費用対効果とかいうことを考えまして、今の施設の状況下になっています。管路延長として、例えば、御存じのとおり、江無田の橋を渡ってない、海辺の橋を渡ってないというのは、人口状況見て、そこから先進んでも費用対効果も見込めないという形で延伸してない形になっていまして、終末処理場も同様に、中の汚泥の処分のところは、エリアとしては敷地として持っているんですが、整備をやっていない部分が実はあります。現実あります。将来ある程度見込んでいう形になります。ですので、ストックマネジメントの今回の改定というのは基本的には、例えば、今後の予測される施設の状況とかを見た上で言います。今ある施設の延伸をどう考えていくかということでありまして、人口とかそういった部分は、考慮するという形の基本的にはそういう形ではないというふうになっております。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか

○委員（川辺 隆）

毎回これ多分同じこと言ってきたんですけど、この終末処理場に係る10億円というお金があるんですけど、このうちのいくらぐらいを地元で、工事発注する予定にありますか。そこらの意見をちょっとお聞かせください。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

川辺委員のご質問にお答えいたします。

終末処理場そのものにつきましては、ここはもともと公共下水そのものが国の政策的に、下水道事業団で全ての施設整備とか運営とかそういった部分が成り立つ形で法律上もなっているものですから、実際の発注は下水道事業団に発注かける形になろうと思います。ただ、前から極力できましたら、地元業者を使っていたきたいという話は出しております。下水道事業団

は下水道事業団で、自治体が発注の、例えば入札参加資格とか、そういったものを事業団は事業団で別にとっているというふうに聞いております。ですので、白杵市の地元の企業で、事業団のほうに参加の資格を出している企業の中で、可能なものについては出していただきたいというふうに考えています。ただ内容的にどのくらい出るかとかいうのはちょっと、今の段階ではちょっと想定がまだできておりませんので、そこら辺は事業団がどういうふうに発注かけるか詳細な詰めめの段階なのかなというふうに思っております。

○委員（川辺 隆）

税金を使ってこれだけ大きな投資の事業をするのに、事業団を通しているから、地元の企業がほとんど入っていません。入っていたとしても、この白杵市に支店のある大手の電機屋さんとかの関連で、孫請程度の仕事は出ていますけれども、今回は、ご説明によりますと3階建ての建築構造物が出るということならば、設計の委託は事業団で結構なんですよ。しかし、その中でできる地元の仕事の発注に関しては、そこまでは事業団は申し訳ありませんけど、出す必要がないですよ。その点についてちょっとお考えをお聞かせください。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

川辺委員のご質問にお答えします。

確かに川辺委員のおっしゃるとおりです。私どもも、今回の事業に当たって下水道事業団のほうには出してほしいと、地元企業に出してほしいということを要望もしていますし、出していただけるものとして期待はしているところでもあります。もともと先ほどもちょっと触れましたが、下水道事業団自体が、市町村とちょっと違う形の入札とかそういうのも出しているの、なかなかそのところは非常に厳しいところでもあるんですけれども、可能であるもの。本来、完全に建築でしたので、もう出してほしいというふうには、お願いしているところであります。

○委員（川辺 隆）

設計委託と要するに管理委託は出せるじゃないですか。その中の物をつくる構造物を製作するのは、本市の発注でも構わないんじゃないんですか。なぜなら、設計委託を出しているのだから。管理委託出しているんでしょ。そのところをちょっと教えてください。できるじゃないですか。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

休憩をお願いします。

○委員長（大塚州章）

休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします

◎上下水道課長（齋藤隆生）

川辺委員のご質問にお答えいたします。

川辺委員おっしゃるとおり、非常によく分かるんですが、現状が実施設計そのものは令和5年度に終わっています。今後、これから施工に入っていくんですが、施工に関する施工管理というものが当然必要だということにもなります。今回の事業は、工事そのものの本体と、電気設備とか自家発とか、そういったものの絡みが出てくるので、そういった部分も含めて管理する形なので、事業団との協定の中でその中で出すという形になる。

○委員（川辺 隆）

白杵市発注の公共の建築物の発注方法は、建築の躯体工事と電気排水工事を別途に発注して、管理業務委託が一括してやるんですよ。とすれば、今ここの場で質問されていることに関しては可能か可能じゃないかどちらですか。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

現在、白杵市と事業団との協定がありますので、市からその分だけ分けて発注というのはちょっと不可能だというふうに考えております。

○委員（川辺 隆）

そしたら、今後はその部分の協定の見直しをすべきことじゃないと、この予算の執行の仕方に少し問題が出てくるんじゃないんですか。

○委員長（大塚州章）

休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時05分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

○委員（川辺 隆）

狭間第4雨水幹線の工事費用が高額に上がって今回は推進のほうの事業計画を上程されているということで、少しそこら辺もう少し詳しくどの場所かというのが分かれば教えてください。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

川辺委員のご質問にお答えします。

場所といたしましては、起点としては戸室墓地、白杵高校グラウンドの上にちょうど墓地があります。あそこを起点としまして、あちらからバイパス沿いをずっと通りまして、昨日から

もちょっと一部始まっているんですけども、臼杵病院あそこのところまでがずっと推進で入っていく形になります。延長として669メートルと記憶しています。

○委員（川辺 隆）

県道に入るということでいいですね。昨年度、本年度1件だけ県工事で発注されて地元の方が落札されて、そこに推進用の立て坑までの施工が終わっていたと思うんですけど、第1期目の工事で、今舗装でかぶせています。多分その工事それに直結するこれ1期でから、一応600メートルの予定で組んでいるんですか。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

川辺委員のご質問にお答えします。

令和6年度の事業の予算枠で考えると、大体669メートルのうちの約200メートル程度が施行されるのかなというふうに考えております。

○委員（川辺 隆）

臼杵市で、以前、推進工事を行ったのは、もう今から約10数年前になるんですけども、JVで実績のある、大分の業者さんと地元の業者さんがとってやられたんですよ。やはり、これくらい大きな工事になりましたらこれも同じく、地元へいくら還元ができるかなあと考えていますけどその点については、どういう予算の施工を考えていますか。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

川辺委員のご質問にお答えします。

今回の推進も、JVでやろうというふうに考えております。私たちも、これだけ大きなものでありますんで、そうしないとこの事業はこなせないというふうに思っていますので、今後どういう形になるかですけどもそれで出していきたいと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（大塚州章）

ほかによろしいでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で第40号議案についての質疑を終わります。

休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時16分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

次に第41号議案 令和6年度臼杵市浄化槽整備推進事業特別会計予算を議題といたします。

説明をお願いいたします。

◎上下水道課長（齋藤隆生）

（ 令和6年度 当初予算の概要説明資料 65ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で第41号議案について質疑を終わります。

以上で上下水道課所管の質疑を終わります。

休憩いたします。

午前11時22分 休憩

午前11時23分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

次に保険健康課所管の議案審査を行います。

第42号議案 令和6年度臼杵市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

説明をお願いいたします。

◎保険健康課長（川辺みさご）

（ 令和6年度 当初予算の概要説明資料 66～71ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

○委員（広田精治）

今回の国保税条例の改定によって、若干値下げがされたわけですが、均等割が2,000円平等割が5,000円にとどまったのは、どうしてかをまずお聞かせください。

もっとできたはずだと思ったんで。

◎税務課長（中尾 敬）

広田委員の質問にお答えいたします。

金額の設定につきまして、国保会計の決算の状況、そして国保会計の安定的な運営を金額と県内の平均的な金額等を勘案しまして決定いたしました。以上です。

○委員（広田精治）

国保会計の安定的な運営と今おっしゃったんですけれどね。国保基金の金額を、1世帯あたりで見たら、20万を超えますよね。令和5年度末の基金の残高は、これは県下で断トツの金額、基金額になってるんですよ。そういう点から言えば、もっとできると思うんですけども、ただ、安定的な運営ということだけではどうなのかなと思うんですけど、どうですか。

◎保険健康課長（川辺みさご）

広田委員の質問にお答えいたします。

安定的な運営に加え、基金につきましては、今回は減税ということもあったんですけど、被保険者の健康づくりや健康増進に期する事業を実施をしていくということも勘案し、そういったふうにご利用したいと考えております。

○委員（広田精治）

もう一つ聞きますけど、今回の改定によって、総額で管理者の負担軽減額はどれぐらいなるんですか、総額で。

◎保険健康課長（川辺みさご）

休憩をお願いします。

○委員長（大塚州章）

休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午前11時28分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

○委員（広田精治）

令和5年度末の基金の残高、それと令和5年度末の繰越金の金額をちょっと手元にないから

◎保険健康課長（川辺みさご）

広田委員の質問にお答えいたします。

令和5年度末につきましては、まだ現在医療費の給付等が行われていて決算ができておりませんので、令和4年度末の時点の繰越金と基金の額でよろしいでしょうか。

○委員（広田精治）

見込みで分かりません。

（ 「見込みはちょっと」という者あり ）

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

67ページ。歳出8番。葬祭費ですけども、この2万円っていう内容的なのが、これがこの金額が2万円の中に入ってますというご説明をお願いします。説明のところで、2万円掛け75人分って書いてますんで、その2万円の内訳っていか何が2万円なのかをお願いします。

◎保険健康課長（川辺みさご）

葬祭費につきましては条例の中で、葬儀をあげた方、喪主の方に2万円を給付するという形で決まっておりますので、内訳というか2万円を給付するというような形になっております。

○委員（河野 巧）

条例なんですけど、その2万円がどういうつけ方されてるかってのは何か決まってるんですか。それとも、もう一律2万円というので、内容についてはもう関係ないっていうところでよろしいのかどうか、答弁をお願いします。

◎保険健康課長（川辺みさご）

河野委員の質問にお答えいたします。

今、委員がおっしゃられたように、一律に2万円という形になっております。

○委員（河野 巧）

ちょっと物価も、上昇してるんでこの辺がどうなのかなとちょっと思ったんで質問させていただきました。あと15番疾病予防費っていうところで40歳到達者検診等を行うってあるんですけども、どれぐらいの検診率があるのかっていうのと、その基準でこの予算額を積み上げ上げたのか、それとも全40歳の方が皆さん、来たときの金額を予算化しているのか、その辺ご説明をお願いします。

◎保険健康課長（川辺みさご）

河野委員の質問にお答えいたします。

40歳到達健診ということで書いているんですけど、40歳到達健診というのは特定健診を受ける最初の年代が、40歳ということで多くの方に健診を受けていただきたいということで、人間ドックを40歳の方は無料で受けられますよという、制度に基づくもので、2,000万円全てがこの健診の費用ではなく、ここにも書いてはいないんですけど、生活習慣病の重症化予防のために健診を受けた方に対して、様々な研修を行っている委託費用や先ほど説明の中でも、ちょっとお伝えしたんですが医療通知の費用であったりレセプト点検の費用であったりということが入っております。受診率についてですけど、特定健診全体の、すみません今数字しか把握をしていないんですけど、令和4年度につきましては、45.7%の受診となっています。ちなみに令和3年度は47.3%ということで、国の目標が60%になっていますので、そこをそこに上げるためにという形でいろんな事業を行っています。以上です。

○委員（河野 巧）

でしたら予算額、ほかのも入ってると思うんですけども、大方60%の健診率の積算で組立てられてるんでしょうか。お願いします。

◎保険健康課長（川辺みさご）

なかなか60%は難しいので、実績に基づいてということで、50%ぐらいの積算で予算を組立てております。

○委員長（大塚州章）

ほかによろしいでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で、第42号議案についての質疑を終わります。

次に、第44号議案 令和6年度臼杵市後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

執行部の説明をお願いします。

◎保険健康課長（川辺みさご）

（ 令和6年度 当初予算の概要説明資料 71ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で第44号議案についての質疑を終わります。

以上で保険健康課所管の質疑を終わります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午前11時36分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

次に、高齢者支援課の議案審査を行います。

第43号議案 令和6年度臼杵市介護保険特別会計予算を議題といたします。

説明をお願いいたします。

◎高齢者支援課長（安藤隆文）

（ 令和6年度 当初予算の概要説明資料 68～70ページに基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

69ページ、歳出の2番と3番。人件費のところで、会計年度任用職員とその下にある認定調査員の方の金額が若干違うんですけども、どのような、何か資格を持ってるとか何かその辺のご説明があればお願いします。

◎高齢者支援課長（安藤隆文）

ナンバー2の人件費については、会計年度任用職員1名分については今、介護保険グループの窓口で、対応していただいている職員の分です。ナンバー3の人件費、この認定調査員分ということですが、こちらは、実際介護保険の申請が出て、各家庭とか施設に調査に行く方の費用となっております、そこにつきましては、ケアマネジャーの方とか、福祉の資格を持っている、看護師の方とか、そういった資格のある方の費用で8名分を計上しております。以上です

○委員（河野 巧）

なかなか人材を登用するのが難しいんじゃないかなと思ってまして、その金額的なものを民間と比べて、この金額で来ていただけるような積み上げなってるのか、その辺はどうなんでしょうか。通常の方がちょっとわかんないんで、臼杵市が示してる金額が妥当なのかどうなのかっていうのが。

◎政策監（柴田 監）

河野委員のご質問にお答えいたします。

すみません、会計年度の賃金につきましては、総務課のほうで職種それから資格、勤務内容等によって、それぞれ額を決めております。特に認定調査員は、資格も必要ですし勤務の条件も非常に厳しいとか、時間内も本当に長時間働いていただくというような状況になっておりますので、ほかの職種に比べて、給与面は高く設定しております。民間と比べてもそんなに変わらない額に設定していると思っております。

○委員長（大塚州章）

よろしいですか。

（ 「はい」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で第43号議案についての質疑を終わります。

以上で高齢者支援課所管の質疑終わります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午前11時47分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

これより第３８号議案 令和６年度臼杵市一般会計予算に対する討論に入ります。

○委員（広田精治）

私は令和６年度の一般会計の当初予算に反対します。

その理由は幾つかありますが、一つは、私は繰り返し、このことは指摘もしてきてるんですけども、マイナンバーカードの推進事業、これに対して引き続いて多額な予算が計上されています。繰り返すまでもないんですけども、個人情報の漏えいとか、あるいはプライバシーの侵害、成り済まし被害、こういった危険性は克服されていません。特にこの秋のマイナ保険証一本化については、様々な問題が噴出しているということもありますので、そのことが一つですね。もう一つは、昨日の予算委員会でも質問しましたが、臼杵市が取組んでいる差別の解消の取組、たくさんの差別問題があるんですけども、その中で、ある一つの特定の主義主張を持つ団体の定期刊行物が、大量に購入されてる。これが市の職員さんに配付されているという問題。もしそういうことをするんなら、あらゆる差別に取り組んでいる様々な団体の刊行物を対等に職員の皆さんに配るという考えがなければいけない。そういったことなどで、そういった予算も含まれてますんで、第３８号議案 令和６年度臼杵市一般会計予算には反対します。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

（ な し ）

○委員長（大塚州章）

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

第３８号議案について、賛成の方の起立を求めます。

（ 起立多数 ）

○委員長（大塚州章）

ご着席ください。

起立多数であります。

よって、第３８号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。

以上で第３８号議案についての議案審査を行います。

次に特別会計に入ります。

特別会計第３９号議案から第４４号議案までは一括して討論を行います。

○委員（広田精治）

国民健康保険特別会計の当初予算、先ほどのお話では今回の当初予算の中には、国保の引き下げは全く反映してません。自営業者とか、あるいはその社会保険のない中小企業、デイサービス企業で働いている加入者の生活、大変圧迫しているのが国保だと、私は思ってますので、

この国保税を引き下げる取り組みが不十分だという観点から、今回の特別会計第４２号議案令和６年度臼杵市国民健康保険特別会計予算には反対します。

○委員長（大塚州章）

ほかにありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

特別会計第３９号議案から第４４号議案のうち、第４２号議案を除く、各議案については原案のとおり可決すべきことにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

異議なしと認めます。

よって、特別会計第３９号議案から第４４号議案のうち第４２号議案を除く各議案については、原案のとおり決しました。

次に、特別会計第４２号議案について賛成の方の起立を求めます。

（ 起立多数 ）

○委員長（大塚州章）

ご着席ください。

起立多数であります。

よって、第４２号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案の審査を終わります。

予算委員会を閉会いたします。

午後０時０１分 閉会

臼杵市議会委員会条例第３０条第１項の規定により、ここに記録を作成する。

令和６年３月１９日

臼杵市議会

予算委員会委員長 大塚 州章